

## 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：獣医学部

獣医学部の教育目的に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（獣医学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 獣医師としての責務を遂行するために、動物の健康・福祉、公衆衛生などに関する高度な専門知識を修得している。

（思考・判断）

2. 獣医学領域に関わる課題について、生命科学を基礎とした知識と技能を用いて論理的に判断できる。

（関心・意欲）

3. 獣医師として国内での責務を果たすのみならず、国際的視野を有している。
4. 地球規模での感染症対策や畜産物の安全確保等に対して貢献できる知識を修得しており、意欲も有している。

（態度）

5. 幅広い専門知識や技能に基づいた説明ができる。
6. 倫理性も備えた行動規範を身につけており、適切なコミュニケーションができる。

（技能・表現）

7. 高度な専門知識に基づいて修得した獣医学領域で必要な技能を実践できる。
8. 論理性と倫理性を兼ね備えた行動規範を身につけている。